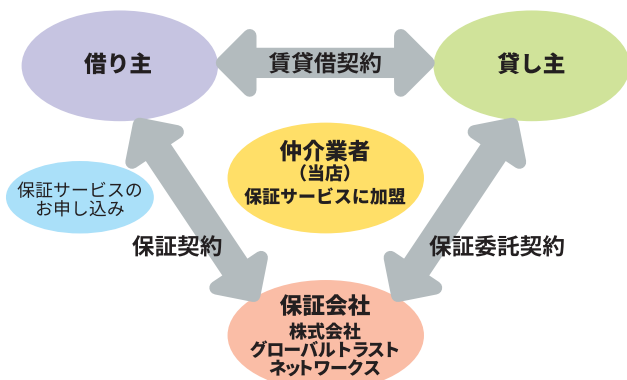


私たちの店なら
保証人がなくても大丈夫。
安心してご相談ください。



外国人専門保証サービスで 部屋探しがスムーズ！

“保証人”がネックになっている外国人の部屋探し。そこで、私たちの店では外国人に特化した保証サービスに加盟し、外国から来られた皆さんがスムーズに部屋探しができるようサポートしています。さらに、対応した物件が随時10,000件以上登録されている独自のデータベースから、あなたが探している条件にぴったりの部屋を探すことも可能です。どうぞ、日本に保証人がいない方も安心してご利用ください。



外国人専門保証サービス「TRUST NET 21」を提供する 株式会社グローバルトラストネットワークスについて

社名●株式会社グローバルトラストネットワークス (GTN)
[本社所在地] 東京都豊島区東池袋 1-17-8 NBF 池袋シティビル 3階
[会社サイト] <http://www.gtn.co.jp>

Message from GTN

小さなリーフレットですが、日本での部屋探しについて、少しはお役に立てたでしょうか？ おそらく日本と母国とは生活も文化もいろいろと異なり、戸惑うことも多いでしょう。でも、どうせならカルチャーショックを楽しみつつ、上手に対応して溶け込む方が断然日本での生活を満喫できるはず。そのためにも、スムーズにいい部屋を選んで新生活をスタートしていただけるよう、私たちは仲介店と協力し合ってサポートしていきたいと思っています。日本でのあなたの生活が素晴らしいものになりますように心から祈っています。



困ったことはご相談ください

外国人専門保証サービス「TRUST NET 21」をご利用いただいた方には、公共サービス利用や引っ越し、水漏れや鍵の紛失などのトラブル対応等、生活に関するサポートを行なっています。「困ったな」と思ったらお気軽にご相談ください。

「TRUST NET 21」サポートセンター
[電話] 03-5155-4674 (AM10:00~PM6:30)
[メール] support@gtn.co.jp

●物件については当店までお気軽にお問い合わせください。

日本へようこそ！

日本での家探し どうしよう!?



保証人なしでの部屋探し
私たちが
お手伝い致します。

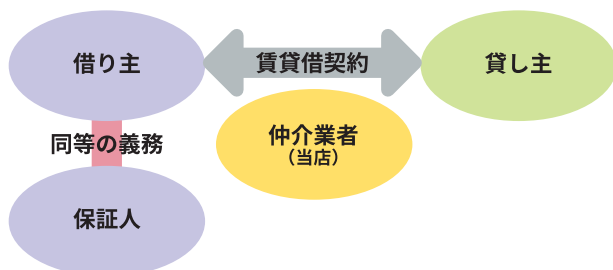
TRUST
NET
21

日本での部屋探し。
こんな「困った！」は
ありませんか？



（日本独特の制度「保証人」を
ご存じですか？）

日本では部屋を借りる時に、借りる人と貸す人、仲介する人、そして「保証人」が必要になります。保証人は借りる人と同じ責務を負い、借りる人が賃料を支払わなかったり、行方不明になったりすると、代わって責務を果たさなければなりません。そのため日本人は会社や家族などごく身近な人に依頼しますが、外国人の場合も、日本国籍を持つ人を保証人にするよう求められます。また、保証会社制度も浸透しつつありますが、ほとんどが日本人対象で外国人は受け付けてもらえなかったり、審査が通らなかったりすることもあります。結果、保証人不要の割高な部屋しかない、部屋探しに必要以上の時間を費やす、といったことになりかねません。



日本での部屋探し & 外国人専門保証サービス 「TRUST NET 21」の利用の流れ

日本での部屋探しをスムーズに進めるために、
全体的な流れを知っておくとよいでしょう。

外国人専門保証サービス「TRUST NET 21」を利用すると
いっそうスムーズ！

入居までの流れ

1 優先順位を考えながら 住みたい部屋を探します。

予算や広さ、住みたい地区など、優先順位をつけて部屋探しを行ないましょう。メモをしておく、不動産仲介業者のスタッフとスムーズにコミュニケーションが取れるでしょう。外国人専用の住宅検索サイトを利用するのも賢い方法です。

2 外国人専門保証サービスに お申込みください。

入居したいお部屋が決まりましたら、指定の「保証委託申込書」に必要事項を記入の上、必要書類（下記参照ください）と合わせて当店までご提出ください。申込み完了後、審査を開始いたします。（審査の際、申込者様、同居者様、家族・国内緊急連絡先への確認電話等を行ないますので、ご希望のお時間をご記入ください）

必要書類

- ・必須項目が記入済の「保証委託申込書」
- ・パスポートのコピー（顔写真ページ・上陸許可の認印ページ）
- ・「在留カード」の表裏のコピー

※学生（就学・留学）の場合、上記に加えて「学生証」の表裏のコピー。
※就労者（人文知識・国際業務、教育、技術、技能など）の場合、上記に加えて、
在籍を証明できる書類（社員給与明細3ヵ月分・源泉徴収票など）のコピー。
※その他の場合は、別途ご説明させていただきます。

3 審査に通ると賃貸借契約を 行ないます。

審査が通ったら、賃貸借契約と保証委託契約の締結を行ないます。その際に賃貸借契約金と初回保証委託料をお支払いいただきますので、ご用意ください。なお、契約の際の重要事項の説明の翻訳・通訳対応も母国語で行ないますので、安心してくださね。

4 公共サービスの手続きを行ない、 入居します。

インターネットや水道、ガス、電気などの公共サービスは、入居者が自分で利用開始の申し込みをする必要があります。わからない方は母国語で担当者がサポート致しますので、お気軽にご相談ください。なお公共サービスによって利用できるタイミングが異なります。インターネットは申し込みから利用開始まで1ヶ月ほどかかる場合があるので、内見の時に確認しておきましょう。

5 新しい部屋での新生活のスタート

新しい環境での生活はわからないことだらけで、日本の慣習もよく知らない。母国語で問い合わせをしたいけれど、どこに相談したいかわからない。そんな時はグローバルトラストネットワークスに、お電話でお気軽にご相談ください。些細なことでも、しっかり日本での生活をサポートします。

リーズナブルな保証料で大きな安心！ 外国人専門保証サービスの料金

- ①初回保証委託料
 - i. 月額賃料（共益費、駐車場料金も含む）の70%
（最低保証料 2万8千円）
 - ii. 事務所は月額賃料（共益費、管理費も含む）の100%
（最低保証料 5万円）
- ②年間保証委託料
居住用物件の場合＝1万円
事業用物件の場合＝3万円

※原則必要ありませんが、初回保証委託料の他に、保証金の預託を条件に保証をお引き受けする場合がございます。